

環境と保健に関するアジア太平洋地域フォーラムに係る国連環境計画アジア太平洋事務所への拠出金



【令和3年度予算（案） 32百万円（新規）】

アジア太平洋地域の化学物質管理政策の底上げに貢献し、我が国の国際社会でのプレゼンスを高めます。

1. 事業目的

- ・ WHOとUNEPの地域事務所が共同で事務局をつとめる「環境と保健に関するアジア太平洋地域フォーラム」において、2020年以降の「化学物質・廃棄物と保健」分野ワーキンググループ（WG）で我が国がタイと共に共同議長国として承認された。
- ・ アジア太平洋地域の化学物質管理政策の底上げを目指し、WGをリードするとともに、UNEPアジア太平洋事務所へ拠出を行い、同事務所と連携して法制度等調査やWG会合、シンポジウム等を実施する。
- ・ 化学物質管理分野での我が国の国際的なプレゼンスを向上させる。

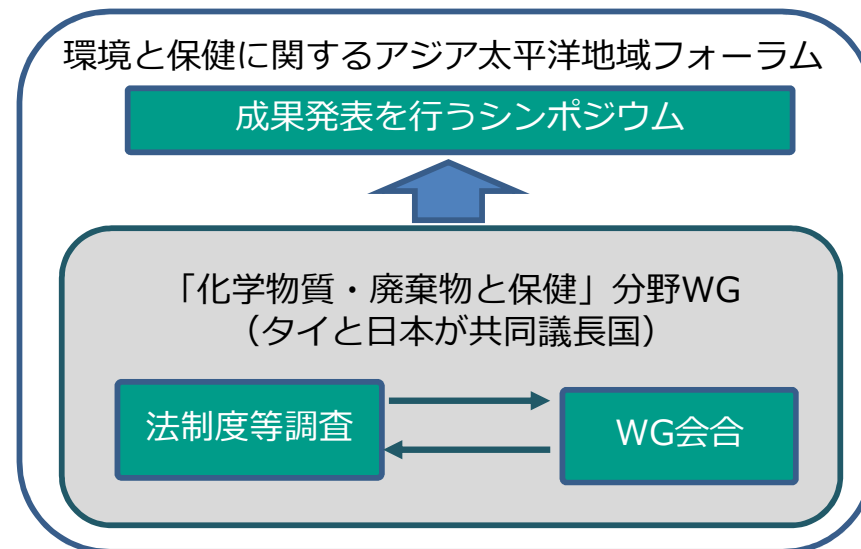
2. 事業内容

1. 令和6年度までの4年間、毎年、専門家によるアジア太平洋諸国の法制度等に関する調査と「化学物質・廃棄物と保健」分野のWG会合を実施する。また、共同議長国としての最終年である令和6年度の「環境と保健に関するアジア太平洋地域フォーラム」において、本地域フォーラム全体の参加国に対し、成果発表を行うシンポジウムを開催。同地域の途上国関係者を招聘し、具体的な成果を広く周知する。
2. 令和3年度は、2カ国程度に専門家を派遣し、法制度等に関する調査や課題の特定等を行う。調査と課題の特定に当たっては、現地コンサルタント等を活用することにより、化学物質管理上の問題点に加え、政治的・社会的背景などの特定も図る。また、当該分野のWG参加国と調査結果等を共有するためWG会合を開催し、議長国として議論をリードするとともに、日本の制度と親和性の高い制度の導入を念頭に、制度の紹介等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 任意拠出金
- 拠出先 国際機関
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



※本拠出金による実施事業

日本としてのアウトカム

国際的な
プレゼンス
向上

化学物質
管理制度の
底上げ

日系企業の
海外進出
支援